

## 第 1 4 回 北海道地方交通審議会船員部会 議事概要

開 催 年 月 日 平成 2 1 年 1 1 月 2 7 日 ( 金 )

開 催 場 所 北海道運輸局小樽庁舎 3 F 会議室

### 議 題

- 1 . 管内船員職業安定業務取扱状況 ( 平成 21 年 10 月分 ) について
- 2 . 離職四法に基づく減船離職船員現況調べについて
- 3 . 離職四法に基づく求職手帳発給数及び支給実績について
- 4 . 小樽港におけるフェリー見学会の概要について
- 5 . その他
  - (1) 情報交換
  - (2) 次回の船員部会開催日について

### 議事概要

- 1 . 事務局より、平成 21 年 10 月分の管内船員職業安定業務取扱状況、離職四法に基づく減船離職船員現況調べ、求職手帳発給数及び支給実績について説明があった。
- 2 . 運輸局より、海事産業次世代人材育成推進事業の一環として、11 月 16 日、小樽港において小学生向けのフェリー見学会を実施した旨、報告があった。労働者委員より、アンケート実施の有無について質問があり、引率教員と小学校 4 年生に対しアンケートを実施したとの回答があった。また、参加者 80 名の内訳について質問があり、小学校 1 年生 ~ 4 年生まで各 10 数名 ~ 20 数名 + 教員であるとの回答があった。
- 3 . 労働者委員より、11 月 4 日 ~ 6 日、愛媛県松山市において全日本海員組合の第 70 回定期全国大会が開催され、「高速道路無料化政策に断固反対し、高速道路ならびに架橋で働く者の職場確保を求める決議」「久里浜 - 金谷航路存続を求める決議」「フェリー・旅客船の維持・存続および地球環境に優しいモーダルシフト推進を強く求める決議」の 3 つの決議文を採択した旨、報告があった。
- 4 . 労働者委員より、裁判員制度に関し、船員は海上で働いている期間が長いこと及び有資格者の乗船が義務づけられていることなどに鑑み、裁判員を辞退できる基準等について質問があり、公益委員より、船員であることをもって辞退は難しいが、漁期など陸上に居ない場合については辞退が認められる可能性が高いこと、また、辞退を認めるか否かは裁判所の判断であるとの回答があった。

( 以 上 )